

熊本県金融円滑化特別資金（米国関税対策枠）実施要領

（融資対象者）

第1 融資対象者は、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 米国関税措置の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高、平均売上総利益率又は平均営業利益率（以下「平均売上高等」という。）が、前年同期の平均売上高等に比して減少している者
- (2) 米国関税措置の影響を受け、今後3か月間の平均売上高等が前年同期の平均売上高等に比して減少する見込みの者

（資金使途）

第2 資金使途は、設備資金又は運転資金とする。

（融資限度額）

第3 融資限度額は、1企業5,000万円、1組合1億円とする。

（融資期間）

第4 融資期間は、1年以上10年以内（据置期間2年以内）とする。

（貸付方法）

第5 貸付方法は、証書貸付とする。

（返済方法）

第6 返済方法は、均等分割返済とする。

（融資利率）

第7 融資利率は固定とし、融資期間により下表のとおりとする。

3年以内	年1.70%以内
5年以内	年1.90%以内
7年以内	年2.00%以内
7年超	年2.30%以内

※経営支援プログラム実施企業は、上記金利から年0.2%金利を優遇する。

（保証料率）

第8 保証料率は、熊本県信用保証協会の定めるところにより、融資対象者の財務その他の経営状況に応じて下表から設定することとし、各区分欄に掲げる率に相当する額を県が補助する（年率・単位％）。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県補助率	0.60	0.50	0.40	0.25	0.10	0.00			
事業者負担率	1.30	1.25	1.15	1.10	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45

※次の①又は②に該当する場合は、それぞれ0.1%を割引いた保証料率を適用する。

- ①担保の提供がある場合
- ②会計参与を設置していることを登記により確認できる場合

（担保）

第9 担保は必要に応じて徴求する。

（保証人）

第10 保証人は、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

（申込先）

第11 本資金の申込先は、県内各商工会議所、県内各商工会、熊本県中小企業団体中央会及び取扱金融機関とする。

（必要書類）

第12 本資金の申込時に必要な書類は、熊本県中小企業融資制度要項別表3に掲げる提出書類の他、平均売上高等減少理由書（様式1）とする。

また、借換えを行う場合は、借換事業計画書（様式2）も併せて提出するものとする。

附 則

1 この要領は、令和7年6月2日から施行する。

年 月 日

商号又は名称(氏名)

平均売上高等減少理由書

以下のいずれかに☑をし、各理由を記載してください。

- 米国関税措置の影響により、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等が、前年同期の平均売上高等に比して減少した。

(理由を記載)

- 米国関税措置の影響により、今後3か月間の平均売上高等が前年同期の平均売上高等に比して減少する見込みである。

(理由を記載)

(以下は商工団体記載欄)

上記のとおり米国関税措置の影響で売上げが減少した(減少する見込みである)ことを確認しました。

商工団体名:

確 認 欄
(担当者等氏名)

--	--

借換事業計画書

商号又は名称(氏名)

1 借入申込の内容

① 借換対象資金の状況

県資金名	借入日	当初借入額	現在残高	月返済額	最終期日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
小 計		(A)	千円	(C)	千円

② 増額借入希望額 (B) 千円 (D) 千円 回返済

③ 借入申込額(①+②) (A+B) 千円 (E) 千円 年 月 日

④ その他既往借入金の状況

県資金名	借入日	当初借入額	現在残高	月返済額	最終期日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
小 計			千円	千円	

2 今回の借入による効果

(1) 新規借入を伴わない場合(同額借換)

(C) - (E) = 千円 (F) (=毎月の返済負担軽減効果)

(F) × 12 = 千円 (G) (=年間の返済負担軽減効果)

(2) 新規借入を伴う場合

(C) + (D) = 千円 (H) (=新規借入のみをした場合の毎月返済額)

(H) - (E) = 千円 (I) (=毎月の返済負担軽減効果)

(I) × 12 = 千円 (J) (=年間の返済負担軽減効果)

3 今後計画的に取り組む事項(次の項目のうち該当するものを○で囲み、具体的に記載してください。)

1 売上・受注の増加を図る 2 収益性の向上を図る 3 その他

4 経営の実績及び見込み

	売上高	営業利益	経常利益	当期利益	借入金返済額
前年度実績 年 月期					
今年度見込み 年 月期					
翌年度見込み 年 月期					

注 借入金返済額には、すべての借入金の年間返済額を記入してください。